

『情報通信政策研究』投稿要領

『情報通信政策研究』への論文その他の著作物（以下において「論文等」という。）の投稿については、[情報通信政策研究所学術雑誌投稿規程](#)に定めるところによるほか、下記の要領によるものとする。

記

1 投稿できる期間

投稿は、隨時受け付けることとし、投稿の都度、形式等の審査及び査読を行う。

2 投稿の資格

投稿する資格を有する者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 大学等（大学（専攻科及び大学院を含む。）若しくはこれに相当する外国の大学又はこれらに準ずる教育施設をいう。）において専ら研究又は教育に従事した経験（大学等の学生としての経験を除く。）を有する者
- ② 大学共同利用機関法人において専ら研究に従事した経験を有する者
- ③ 国、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人その他これらに準ずるものと研究所長が認めるものの研究機関において専ら研究に従事した経験を有する者
- ④ ①～③のいずれにも該当しない者であって、①～③のいずれかに該当する者の推薦を受けた者

【補足】共同著作物である論文等については、氏名の記載の順序において第一順位者以外の者は、投稿する資格を有しないものとする。

3 投稿できる論文等の内容・区分

投稿できる論文等は、情報の電磁的流通又は電波の利用に関する政策に関連する学術上の調査又は研究（その主たる部分が理学、工学その他の理科系統の分野における調査又は研究であるものを除く。）の結果（当該結果に関連する学術上の見解を含む。）に基づく論文等とする。なお、区分は下記のとおり。

- ① 論文（査読付）
- ② 調査研究ノート（査読付）

4 投稿の方法

（1）に掲げる文書（イ、ウ及びエについては、所定の署名が施されたものをスキャンして電子ファイルとすること。）を、（2）に掲げる投稿先に対し、電子メールにより提出すること。この場合において、イ、ウ及びエについては、所定の署名が施されたものをスキャンして電子ファイルとすること。

電子メールにより提出することができない場合（特にイ、ウ及びエについて所定の署名が施されたものをスキャンして電子ファイルとすることのできない場合）には、あらかじめ(2)に掲げる投稿先に申し出た上で、(1)に掲げる文書の一部又は全部を郵送により提出することもできる。

(1) 提出する文書

ア 投稿に係る論文等の原稿（次に掲げるリンクからダウンロードした様式により、3に掲げる執筆要領に従って作成すること。）<[様式1](#)>

イ 誓約書（次に掲げるリンクからダウンロードした様式により作成すること。）<[様式2](#)>

ウ 共同著作者誓約書（投稿に係る論文等が共同著作物である場合に限る。）（次に掲げるリンクからダウンロードした様式により作成すること。）<[様式3](#)>

エ 推薦書（投稿者が1の④に該当する者である場合に限る。）（次に掲げるリンクからダウンロードした様式により作成すること。）<[様式4](#)>

オ 投稿連絡票（次に掲げるリンクからダウンロードした様式により作成すること。）<[様式5](#)>

※ 『情報通信政策研究』への掲載を求めて投稿した際に条件付掲載と決定する旨の通知を受けた論文等について、当該通知に記載する掲載条件に従って修正その他の改稿を施したもの（改稿後論文等）を改めて投稿する場合には、ア～オに掲げる文書に加えて、当該掲載条件への対応に関し適宜の形式により整理した表も併せて提出すること。

(2) 投稿先

総務省情報通信政策研究所調査研究部 「情報通信政策研究」担当者宛て

電子メールアドレス：journal.iicp@soumu.go.jp

電話番号：03（5253）5496

※ (1)に掲げる文書の一部（特にイ、ウ及びエ）又は全部を郵送する場合の宛先

郵便番号100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省情報通信政策研究所調査研究部 「情報通信政策研究」担当者宛て

5 原稿の執筆要領

(1) 題名及び本文の言語

日本語又は英語とする。

(2) 本文の分量

原則として30,000字以下（英語の場合には、10,000 words以下）とする。

原稿が図表を含む場合の分量は、本文と図表を合わせて20頁以下（1頁は、40字×40行）とする。

(3) 体裁

4 (1)に掲げるリンクからダウンロードした[様式1](#)により、次のとおり作成する

こと。

- ① 1 頁目に、投稿に係る論文等の題名、著者（共同著作物である場合には、共同著作者を含む。）の氏名、1,000 字程度の要旨（本文が英語である場合には、英語による 300words 程度の要旨及び日本語による 1,000 字程度の要旨の双方）及びキーワード（5 つ程度）を記入すること。
- ② 1 頁は 40 字×40 行、フォントは「MS明朝 10.5pt」、行間は「1 行」とすること。
- ③ 構成の形式（章・節・款・目の区分、これら区分に係る番号及び見出しの付し方等）は、当該投稿論文等に係る学術の分野における慣例に則り適切なものとすること。
- ④ 注を使用する場合には、注の番号は通し番号として、注を付する箇所の右肩に小さく記し、注の内容はそのページの下に脚注の形式で記述すること。
- ⑤ 参照した文献については、当該投稿論文等に係る学術の分野における慣例に則り適切に記載すること。

6 問い合わせ先

問い合わせ先は、4. (2)に掲げる投稿先とする。